

「豊かな暮らしと希望にあふれる
脱炭素・循環型社会」に向けた施策集

あおもり環境配慮行動 支援パッケージ

2024年6月

もったいない・あおもり県民運動推進会議



目次

- 0 もったいない・あおもり県民運動について
- 1 パッケージ作成の目的
- 2 脱炭素・循環型社会の実現に向けた県内の状況
- 3 環境配慮行動支援策
 - a 県内企業の皆さま向け
 - b 県民(個人)の皆さま向け
 - c 環境教育
 - d 環境関連キャンペーン
 - e 認定制度
 - f 広報媒体・普及啓発素材

0 もったいない・あおもり県民運動について

平成20年度にスタートした**もったいない・あおもり県民運動**は、県民、事業者、各種団体、行政などの多様な主体が、**パートナーシップ**のもと、「**もったいない**」の意識を持って、省エネルギーやごみの減量、リサイクルなどの**環境に配慮した行動**に取り組むことを目的としています。

目指す社会

環境への負荷の少ない持続可能なあおもり型社会

1 パッケージ作成の目的

県民・事業者の環境配慮行動促進

県及びもったいない・あおもり県民運動推進会議構成団体による支援策を一つのパッケージにまとめることで、県民のみなさんが環境配慮行動を実践する際の手助けとなるよう作成したものです。

各主体間の連携促進

パッケージを作成することで、構成団体間での連携を促進します。構成団体間の連携により、環境政策の一層の充実が期待できます。また、構成団体以外の企業・団体等とのマッチングの際にも活用が可能であると想定しています。

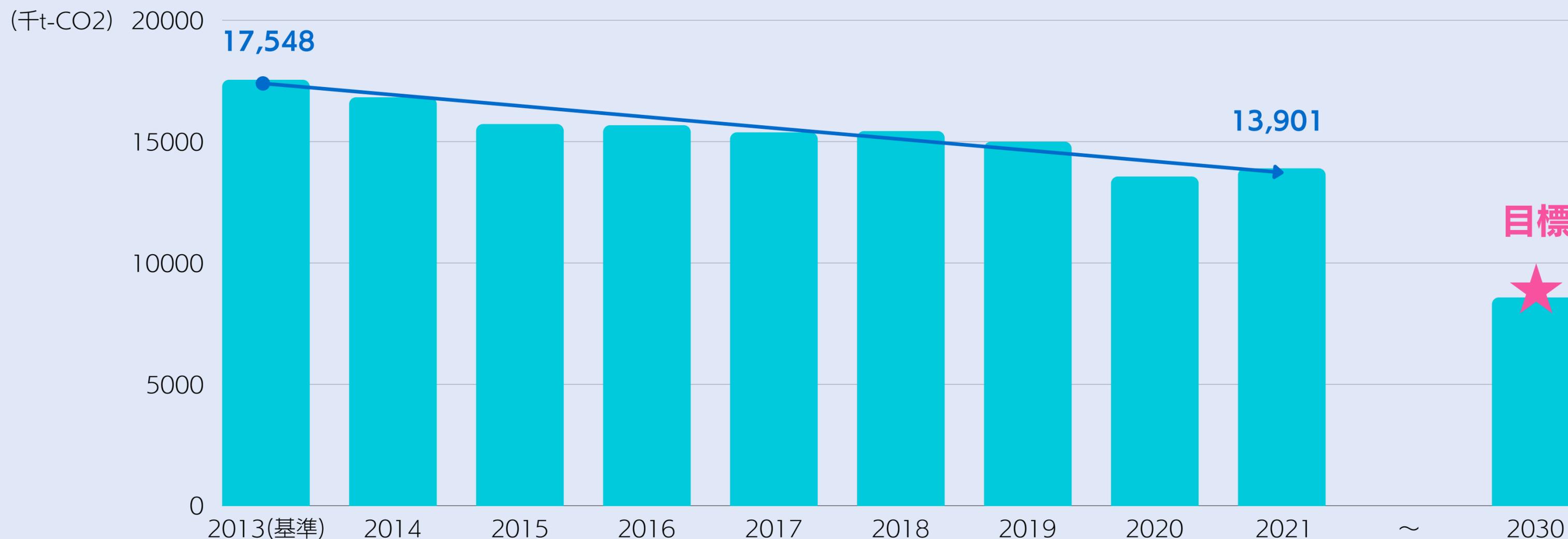
2 脱炭素・循環型社会の実現に向けた県内の状況

温室効果ガス排出量

目標値：2030年度に2013年度比で**51.1%**減少

直近年度：2013年度比で**20.8%**減少

▷ 順調に推移しているが、**対策の強化が必要**



2 脱炭素・循環型社会の実現に向けた県内の状況

1人1日あたりのごみ排出量

1人1日あたりのごみ排出量は**1,000g前後**で推移

| | 目標値(R7) | R2 | R3 | R4 |
|---------------|---------|-------|-------|-------|
| 1人1日あたりのごみ排出量 | 940g | 993g | 1002g | 991g |
| リサイクル率(行政回収分) | 17.0% | 14.0% | 14.2% | 14.0% |
| (民間回収含む) | 34.0% | 29.3% | 29.4% | 29.2% |

食品ロス

県民、事業者双方に向けた取組の強化が必要

| | | | |
|---------|-------|---------|--------|
| 生活系(R元) | 2万9千t | 事業系(R2) | 56.3千t |
|---------|-------|---------|--------|

1人1日あたりのごみ排出量、リサイクル率の目標達成のためには**さらに進んだ取組が必要**

こんなお悩みはありませんか？

- ✔ 最近電気料金が高騰していて困っている
- ✔ 省エネ対策したいけど、
何から始めたら良いのかわからない
- ✔ 人手不足で省エネ対策まで手が回らない



そのお悩み、省エネ診断で解決します。

**県では、省エネ診断の受診をサポートしています。
まずはお気軽にご相談ください。**

3 環境配慮行動支援策
a 県内企業の皆さま向け
**省エネ診断の
受診促進**

青森県環境政策課 地球温暖化対策グループ

〒030-8570 青森市長島1-1-1
青森県庁北棟7階

 017-734-9243  kankyo@pref.aomori.lg.jp

<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kankyo/kankyo/shouenetaisaku-shien-site.html>

- 3 環境配慮行動支援策
 - a 県内企業の皆さま向け

一般社団法人青森県工業会

GX推進アドバイザー 派遣事業

カーボンニュートラルに向けた社会経済システム全体の変革を成長の機会として捉え、県内中小企業等のGXを推進し、脱炭素化に向けた動きに遅れることなく、企業価値や競争力の向上につなげていくため、GX推進アドバイザーを配置し、企業へ派遣することでGX経営戦略の策定を支援します。

対象者

企業(団体)

実施時期

令和7年3月21日まで

電話番号

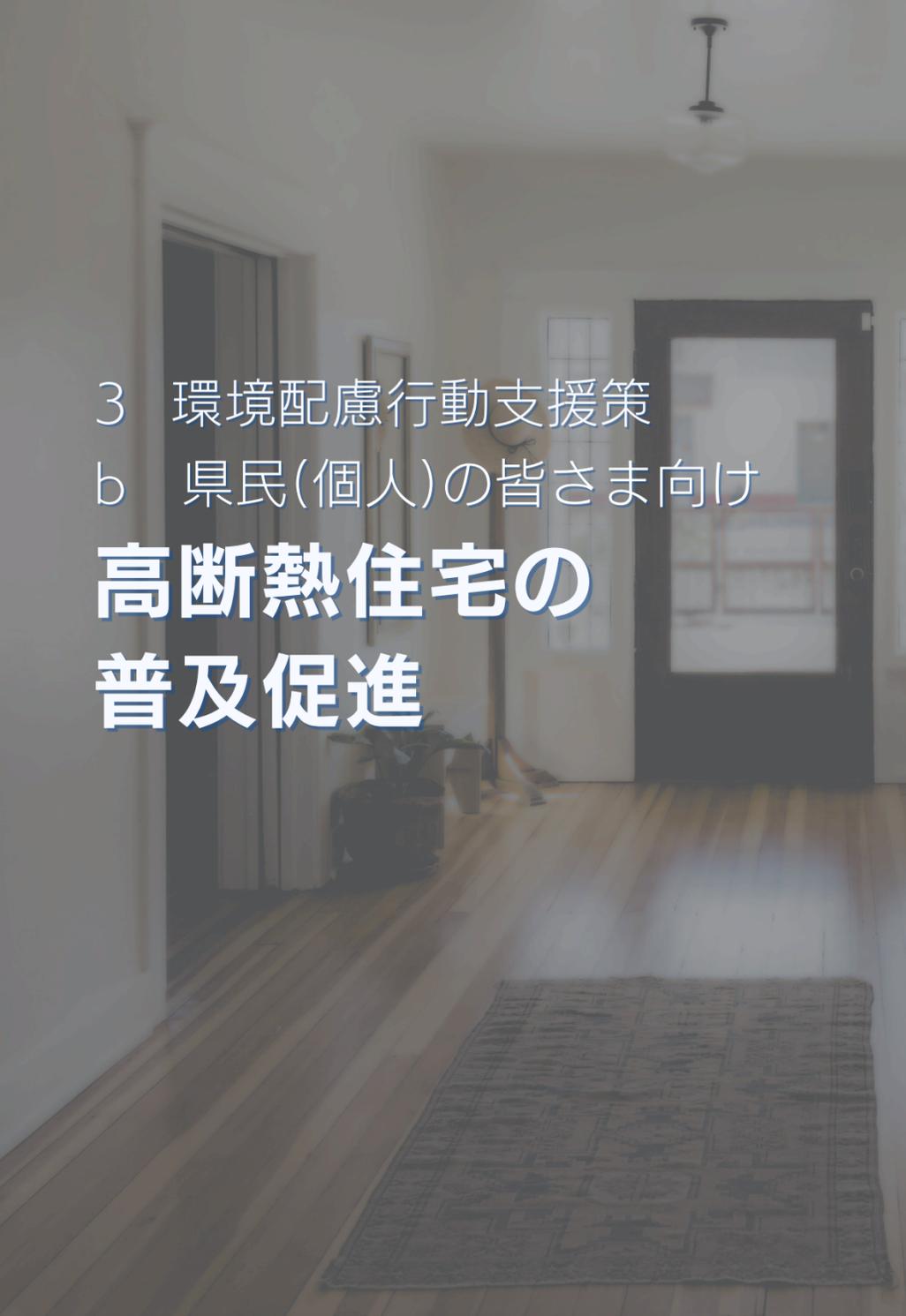
017-721-3860

メールアドレス

info@aia-aomori.or.jp

ウェブサイト

<http://www.aia-aomori.or.jp/>

- 
- 3 環境配慮行動支援策
b 県民(個人)の皆さま向け

高断熱住宅の 普及促進

本県のCO2排出量の約23%は家庭由来のものであり、その約半分は灯油の使用によるものです。寒冷地である青森県では、住宅の断熱・機密性能を高めることが、省エネに繋がります。また、電気代や灯油代の削減にも効果があります。

「健やか住宅」についての情報発信

安全に・安心に・健康に暮らすことができ、かつ省エネにもつながる高断熱・高気密の住宅に関する情報をSNS等を通じて発信していきます。

県建築住宅課が運営する「リフォさぼ青森」では、断熱改修を含むリフォーム関連情報をまとめておりますのでぜひご覧ください。

「住まいのエコ活」イベントの開催

本格的な寒さの到来を前に、県内のホームセンターと連携して、住まいの断熱DIYの普及啓発イベントを開催しています。

青森県環境政策課 地球温暖化対策グループ

〒030-8570 青森市長島1-1-1
青森県庁北棟7階

 017-734-9243  kankyo@pref.aomori.lg.jp

<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kankyo/kankyo/dannetsu.html>

<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kendo/kenju/reform-support-aomori.html> (リフォさぼ青森)

3 環境配慮行動支援策

b 県民(個人)の皆さま向け

宅配便の再配達削減

電子商取引の拡大に伴い、再配達件数が増加しています。再配達件数の増加は unnecessary CO₂ の排出につながるほか、ドライバー不足にも悪影響を及ぼします。県では、再配達削減に向けて、県民の意識変容のための取組を行っています。

メディアの活用

再配達を減らす方法等について、メディアを活用したプロモーションを行います。

ホームセンターでの宅配ボックスの販促

宅配ボックスの普及を図るため、ホームセンター等での販促を実施します。

宅配便ロッカーの利用促進

ウェブ広告等を用いて県内8か所に設置している宅配便ロッカーの活用を促進します。

商業施設での体験イベントの開催

宅配便事業者によるブースを設置し、県民の皆さんに多様な受け取り方法を体験してもらいます。

青森県環境政策課 地球温暖化対策グループ

〒030-8570 青森市長島1-1-1
青森県庁北棟7階

 017-734-9243  kankyo@pref.aomori.lg.jp

https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kankyo/kankyo/redelivery_reduction_project.html

3 環境配慮行動支援策

a,b 企業・個人向け

青森県地球温暖化防止活動 推進センター

地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、青森県地球温暖化防止活動推進センターを設置しています。同センターでは、環境省が進める、脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動「デコ活」に即した県民向けの普及啓発のほか、事業者向けの脱炭素セミナーの開催等を行っています。

指定団体

NPO法人 青森県環境パートナーシップセンター

本部住所

〒030-0861 青森市長島2-1-5 みどりやビル9F

電話番号

017-721-2480

ウェブサイト

<http://www.eco-aomori.jp>

活動内容

- 1 地球温暖化の現状、対策についての普及啓発
 - 2 地球温暖化防止活動推進員への研修会の開催
 - 3 地球温暖化防止活動を行う民間団体への支援
 - 4 日常生活での温室効果ガスの排出を抑制するための相談や助言
 - 5 日常生活での温室効果ガスの排出の実態調査、分析、分析結果の提供
-

3 環境配慮行動支援策

a,b 企業・個人向け

青森県地球温暖化防止活動 推進員

地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、青森県地球温暖化防止活動推進員(通称：あおもりアースレンジャー)の委嘱を行っています。現在は第12期を49名に委嘱しています。

主な活動内容

地球温暖化の現状、対策についての普及啓発

住民の日常生活における温室効果ガス排出抑制のための指導・助言

地球温暖化対策の推進活動を行う住民への情報提供等の協力

推進員の派遣

地域、職場等で地球温暖化に関する勉強会等を実施する際に推進員の存在は大きな助けになります。活用を御検討の場合は下記連絡先までお問い合わせください。

活動経費

活動はボランティアとなるため、活動経費は原則無償です。ただし、推進員に活動を依頼した際に交通費等の実費が伴う場合は依頼者がそれを負担します。

青森県環境政策課 地球温暖化対策グループ

青森県地球温暖化防止活動推進センター

☎ 017-734-9243 ✉ kankyo@pref.aomori.lg.jp

☎ 017-721-2480

- 3 環境配慮行動支援策
- c 環境教育

環境出前講座

県では環境教育プログラムを作成し、「環境出前講座」を実施しています。
地域の人材である「環境教育専門員」を担い手として講座運営を行っています。

対象 小学生

実施時期 概ね5月～12月

プログラム **どっちかな？ゲーム**（低学年向け）
ごみを減らす方法を学び、ものを大切にすることを育みます

買い物ゲーム（中学年向け）
買い物体験から、ごみを減らす方法やグリーン購入を学びます

省エネゲーム（高学年向け）
地球温暖化の原因や影響を知り、省エネの実践方法を学びます

*環境教育専門員を募集しています。詳しくは下記HPをご覧ください。

青森県環境政策課 地球温暖化対策グループ

〒030-8570 青森市長島1-1-1
青森県庁北棟7階

 017-734-9243  kankyo@pref.aomori.lg.jp

<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kankyo/kankyo/kankyo-kyoiku-senmonin-bosyu.html>

3 環境配慮行動支援策

c 環境教育

一般社団法人

青森県産業資源循環協会

環境学習支援事業

廃棄物の有効利用促進とリサイクル意識の向上により、地域の環境保全への関心を高めるとともに、3Rの普及啓発と廃棄物の適正処理への関心を高めることを目的とし、子供たちを対象にした実演等を交えた環境学習支援事業を行っています。

実施内容

環境クイズ（体育館・イベントスペース等、約30分）

地球温暖化の原因や課題、3Rの意識向上を図る3択クイズを実施

実演（グラウンドや駐車場周辺、約40分）

例1 樹木剪定枝等を破砕機等により破砕し木質チップの状態とする。受講者に、再生品に触れてもらう。

例2 古紙シュレッダー機搭載の2tトラックを使用し、破砕切断し、細かくなった紙製再生品に触れてもらう。

訪問者

一般社団法人青森県産業資源循環協会青年部会員 約20名

使用機材

廃木材破砕機1台またはシュレッダー搭載トラック1台

電話番号

017-721-3911

※本講座は安全対策に万全の配慮をして実施しています。

※実施にあたっての詳細は(一社)青森県産業資源循環協会にお問い合わせください。

3 環境配慮行動支援策
d 環境関連キャンペーン

スマートムーブ 通勤月間

スマートムーブ通勤月間(10月)

県では毎年10月を「スマートムーブ通勤月間」に設定し、1か月間スマートムーブの実践を呼びかけています。

スマートムーブとは

スマートムーブとは、その時々状況に応じて「エコで賢い移動方法」を選択するライフスタイルのことを指します。

(例)

- 近い距離は徒歩や自転車で移動
- 公共交通機関の積極的な利用
- 自動車運転時のエコドライブ(ふんわりアクセルなど)

青森県環境政策課

地球温暖化対策グループ
循環型社会推進グループ

〒030-8570 青森市長島1-1-1
青森県庁北棟7階



017-734-9243
017-734-9249



kankyo@pref.aomori.lg.jp

<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kankyo/kankyo/econico.html>

3 環境配慮行動支援策
d 環境関連キャンペーン

食品ロスの削減

てまえどりの推進

陳列棚の手前にある消費期限・賞味期限の近い商品を、飲食する時期を考慮して積極的に購入する取組を推進しています。

3つの「きる」

食材は使い「きる」、料理は食べ「きる」、生ごみは水気を「きる」の3つの「きる」の実践を呼びかけています。

3010(さんまる・いちまる)運動の推進

飲食店での食べ残しを減らすため、宴会の最初の30分と最後の10分は料理を食べる時間とすることを呼びかけています。

宴会シーズンの12月～1月は「もったいない・料理は食べきる強化月間」とし、呼びかけを特に強化しています。

青森県環境政策課 循環型社会推進グループ

〒030-8570 青森市長島1-1-1
青森県庁北棟7階

 017-734-9249  kankyo@pref.aomori.lg.jp

<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kankyo/kankyo/namagomigenryo.html>

3 環境配慮行動支援策

e 認定制度

もったいない・あおもり エコ事業所・エコショップ

県では「もったいない・あおもりエコ事業所・エコショップ」の認定を行っています。

✔ 認定を受けると

- ・認定証、ステッカーの交付
- ・県HPを通じた情報発信
- ・優れた取り組みは「もったいない・あおもり賞」として表彰

あおもりECOにこオフィス・ショップ

- ・省エネルギー、省資源対策
 - ・廃棄物減量化、リサイクルの促進
- 等に取り組む事業所を「あおもりECOにこオフィス・ショップ」として認定

あおもり食べきり推進オフィス・ショップ

- ・食品ロス削減のための取組
 - ・食品廃棄物のリサイクル
- 等を行う事業者を「あおもり食べきり推進オフィス・ショップ」として認定

青森県環境政策課

地球温暖化対策グループ
循環型社会推進グループ

〒030-8570 青森市長島1-1-1
青森県庁北棟7階



017-734-9243
017-734-9249



kankyo@pref.aomori.lg.jp

<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kankyo/kankyo/econico.html>

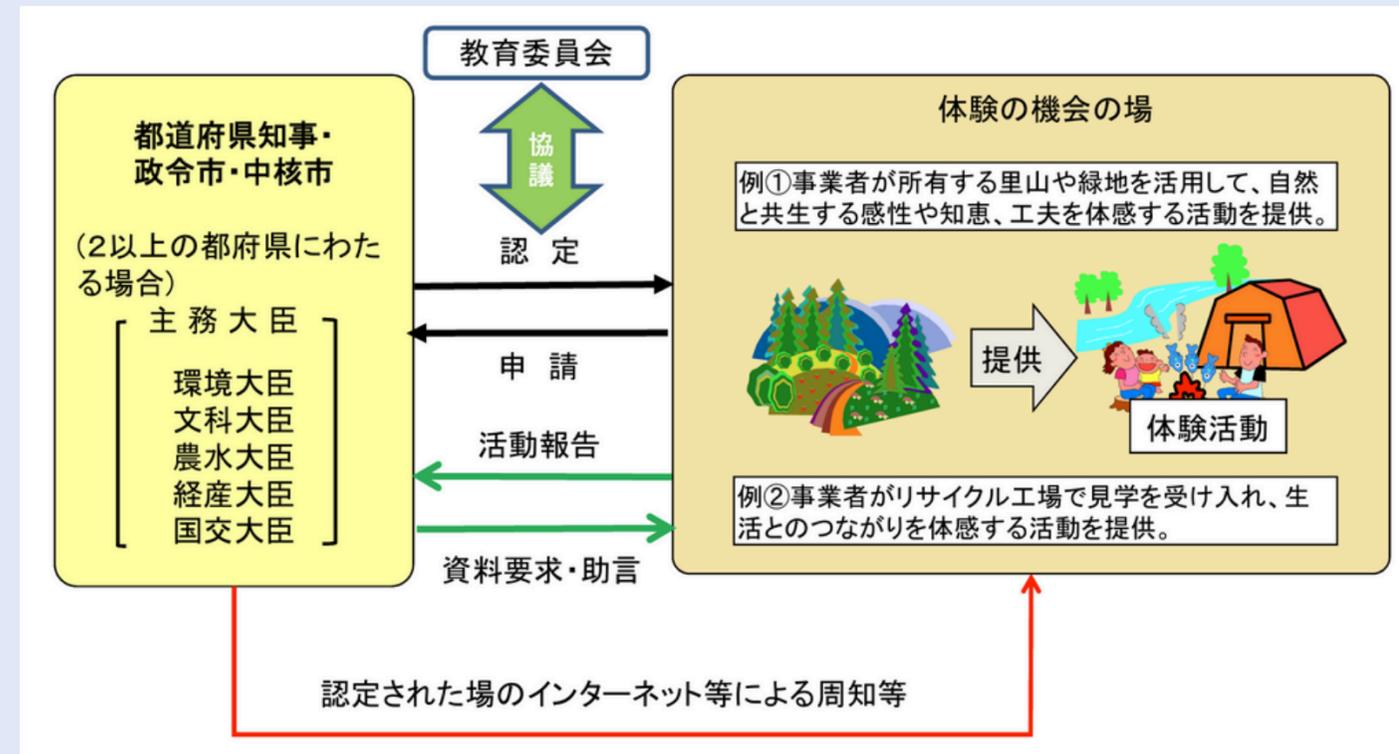
3 環境配慮行動支援策
e 認定制度

体験の機会の場 認定制度

環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律第20条に基づき、自然体験活動などの体験の機会の場について、知事の認定を受けることができます。

認定の基準の主なもの

- 環境教育に関する国の基本方針に照らして適切なものであること
- 環境の保全に関する学習の機会の提供を行うこと
- 安全の確保を図るための措置が講じられていること



環境省作成

青森県環境政策課 地球温暖化対策グループ

〒030-8570 青森市長島1-1-1
青森県庁北棟7階

☎ 017-734-9243 ✉ kankyo@pref.aomori.lg.jp

https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kankyo/kankyo/taikennokikainoba_nintei.html

3 環境配慮行動支援策
f 広報媒体・普及啓発用素材
3Rの普及啓発

啓発ブック
「ごみ減量・リサイクルアクションブック」



事業者向け
「資源をきれいにまわそうガイドブック」

青森県環境政策課 循環型社会推進グループ

〒030-8570 青森市長島1-1-1
青森県庁北棟7階

☎ 017-734-9249 ✉ kankyo@pref.aomori.lg.jp

<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kankyo/kankyo/econavi.html>

3 環境配慮行動支援策
f 広報媒体・普及啓発用素材
**緩和と適応
普及啓発**

啓発ブック
「青森の冬 住まいの断熱BOOK」



啓発パンフレット
「気候変動への『適応』」
*子ども向けもあります

青森県環境政策課 地球温暖化対策グループ

〒030-8570 青森市長島1-1-1
青森県庁北棟7階

017-734-9243 kankyo@pref.aomori.lg.jp

<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kankyo/kankyo/econavi.html>

3 環境配慮行動支援策
f 広報媒体・普及啓発用素材

緩和と適応 普及啓発

啓発アニメーション動画「脱炭素を学ぼう!!」

地球温暖化対策について、ゲーム実況風動画で楽しく学習できます。



青森県環境政策課のYouTubeチャンネルで視聴可能です
3Rや**食品ロス削減**の啓発動画もご活用ください

青森県環境政策課

地球温暖化対策グループ
循環型社会推進グループ

〒030-8570 青森市長島1-1-1
青森県庁北棟7階

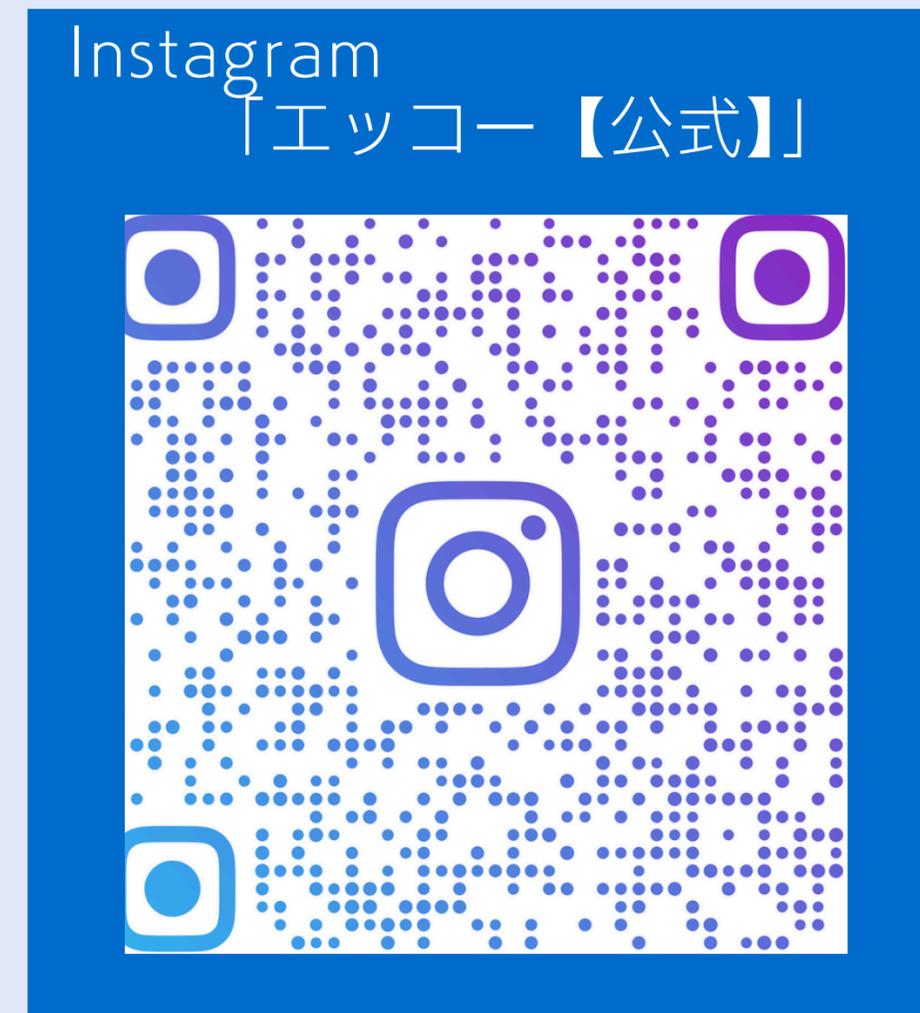


017-734-9243
017-734-9249



kankyo@pref.aomori.lg.jp

[https://youtube.com/@user-eh4du3of6g?
feature=shared](https://youtube.com/@user-eh4du3of6g?feature=shared)



環境政策課では、ホームページやSNSを通じて、地球温暖化対策や循環型社会の形成に関する情報を発信しています。